

感染を防ぐために、大切なワクチンがあります

令和5年2月10日作成

✿子宮けいがんで苦しまないために、できることが2つあります

✿HPVワクチン接種

定期接種対象者・・・小学校6年生～高校1年生相当の女の子

※上記対象者の他、令和4年4月1日から令和7年3月31日まで、定期接種の対象年齢を過ぎた平成9年度～平成18年度生まれの女性すべてを無料接種の対象としています。

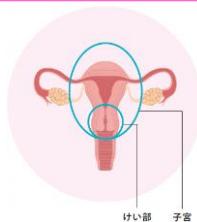
（詳細は市町村予防接種担当部門、またはお近くの産婦人科・小児科にお問い合わせください。）

✿子宮けいがん検診

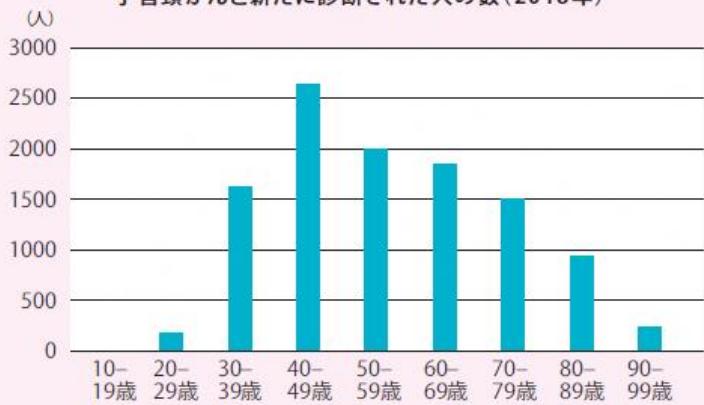
20歳以降は、2年に1度子宮けいがん検診を受けましょう

✿子宮けいがんの現状

- ・子宮けいがんは、子宮のけい部という子宮の出口に近い部分にできるがんです。
- ・子宮けいがんは、若い世代の女性のがんの中で多くを占めています。



子宮頸がんと新たに診断された人の数(2018年)



- ・日本では毎年、約1.1万人の女性がかかる病気で、さらに毎年、約2,900人の女性が亡くなっています。
- ・患者さんは20歳代から増え始め、30歳代までにがんの治療で子宮を失ってしまう（妊娠できなくなってしまう）人も、数多くいます。
- ・子宮けいがんの原因は、ほとんどがHPV（ヒトパピローマウイルス）の感染です。
- ・HPVは、ありふれたウイルスで、性的接触を介して誰でも感染する可能性がありますが、感染した人の中の一部が、前がん病変を経て、がんへと進みます。

HPVワクチンのことによく知ってください

✿HPVワクチンの接種について

＊厚生労働省は、現在（令和4年4月から）対象者へのHPVワクチンの接種を勧めています。

＊小学校6年生～高校1年生相当の女の子は、ワクチン接種が公費で受けられます。

＊今、日本で使用できるワクチンは3種類（サーバリックス®、ガーダシル®、シルガード®9）あります。病院や診療所で相談し、いずれかを接種します。

＊ワクチンの種類によって接種の間隔が少し異なりますが、いずれも半年の間に3回接種を受けます。

＊新しいHPVワクチンであるシルガード®9は、令和5年度から、公費による接種対象となりました。最新の情報は厚生労働省ホームページをご覧ください。

厚生労働省 HPV



すべてのワクチンには効果とリスクがあります

✿HPVワクチンの効果

* HPVワクチンは、子宮けいがんをおこしやすいタイプであるHPV16型と18型※の感染を防ぐことができます。そのことにより子宮けいがんの原因の約80～90%（9価の場合）を防ぎます。

※予防するHPVの種類(型)や割合はHPVワクチンの種類によって異なります。

*ワクチン接種により国内外において、子宮けいがんの前がん病変の劇的な減少が証明され、30歳以下の子宮けいがんの著明な減少も示されています。



✿HPVワクチンのリスク

* HPVワクチン接種後には、多くの方に、接種部位の痛みや腫れ、赤みなどが起こることがありますが1～2週間程度で消失します。

まれですが、重い症状（重いアレルギー症状、神経系の症状）が起こることがあります。

* 接種直後は、まれに不安などから、立ちくらみや意識がもうろうとすることがありますので、接種後は30分程度安静にしましょう。

発生頻度	ワクチン：サーバリックス®	ワクチン：ガーダシル®
50%以上	とうつう ほっせき しゅちょう ひろうかん 疼痛・発赤・腫脹、疲労感	疼痛
10～50%未満	そつよう とうつう じんま とうつう 搔痒、腹痛、筋痛・関節痛、頭痛など	腫脹、紅斑
1～10%未満	じんましん、めまい、発熱など	搔痒・出血・不快感、頭痛、発熱
1%未満	じゅちぶ位のじくわん どんま ぜんしん 注射部位の知覚異常、感覺鈍麻、全身の脱力	こうけつ きんこうかくこうちやく げり 硬結、四肢痛、筋骨格硬直、腹痛・下痢
頻度不明	しじつう せつしょう 四肢痛、失神、リンパ節症など	ひろう けんたいかん おうど 疲労・倦怠感、失神、筋痛・関節痛、嘔吐など

* HPVワクチン接種後に生じた症状として報告があったのは、接種1万人あたり、約10人※です。

※因果関係があるかどうかわからないもの等を含める 出典：厚生労働省「HPVワクチンについて知ってください～あなたと関係のある“がん”があります～」（詳細版）、p6、2022

* 接種後（1か月以上経過してから）、痛みが長く続いたり、体が動かしにくいなどの症状が報告されましたが、厚生労働省の専門部会ではこれらの多くは機能性身体症状であるとの見解を示しており、ワクチン接種との因果関係は証明されていません。

* 接種後に体調の変化が現れたら、まずは接種を行った医療機関などの医師にご相談ください。

ワクチン接種によって、医療機関での治療が必要になる等、健康被害が生じた場合は、法律に基づく救済（医療費・障害年金等の給付）が受けられる可能性があります。予防接種の健康被害救済制度についてのご相談は、お住まいの市町村予防接種担当部門にお問い合わせください。

✿HPVワクチンに関するお問い合わせ先

✿和歌山県健康推進課（HPVワクチン接種後に症状が生じた方に対する相談窓口）
☎073-441-2643



* HPVワクチンに関する情報は右側のQRコード（厚労省ホームページ）でご覧いただけます。

✿HPVワクチン接種後に生じた症状の診療に関する協力医療機関

* 和歌山県では、HPVワクチン接種後に生じた症状の診療や相談のできる医療機関があります。

協力医療機関：和歌山県立医科大学附属病院、日本赤十字社和歌山医療センター

* 協力医療機関の受診については、接種医師又はかかりつけ医師にご相談ください。

